

令和 6 年度和歌山支部 保険者機能強化予算実施状況について

全国健康保険協会和歌山支部

和歌山支部保険者機能強化予算にかかる経費について(令和6年度)

事項	項番		事業名	予算額(円)	執行額(円)	執行率	7年度費 施				
支部医療費適正化等予算	医療費適正化経費		乳幼児医療費の適正化に係る支援事業	792,000	441,357	55.7%	○				
	小 計			792,000	441,357	55.7%	-				
	2	継続	紙媒体による広報	3,013,000	1,863,357	61.8%	○				
	3	継続	地域情報紙とコラボ広報(LIVING和歌山)	528,000	462,000	87.5%	×				
	4	継続	県広報誌への広報	770,000	792,000	102.9%	○				
	5	継続	バス車両ラッピング広告による広報	528,000	330,000	62.5%	×				
	6	継続	バス車内放送広告	396,000	396,000	100%	×				
	7	継続	TV局のスポンサーCMの活用による広報	521,400	935,000	179.3%	×				
	8	継続	ラジオ広報の実施(ジェネリック医薬品啓発、健診等)	369,600	369,600	100%	×				
	9	継続	広報コラムの作成業務委託	429,000	396,000	92.3%	×				
	10	新規	シニアの活用による広報	929,500	929,500	100%	○				
	11	新規	事業所アンケートの実施	1,375,000	1,095,342	79.7%	×				
小 計				8,859,500	7,568,799	85.4%	-				
支部医療費適正化経費合計				9,652,000	8,010,156	83.0%	-				
支部保健事業予算				12	継続	健康宣言事業所情報提供サポート事業	921,000	833,360	90.4%	○	
				13	継続	健康宣言事業所健康づくりサポート事業	1,822,000	1,540,628	84.6%	○	
				14	継続	健康経営セミナーの開催	260,000	241,450	93.0%	○	
				15	継続	事業者健診データ取得にかかる提供依頼書取得助奨及び健診結果(紙媒体)取得助奨業務等の外部委託	8,333,000	8,108,705	97.3%	○	
				16	継続	協会主催集団健診(特定健診)の実施	3,313,000	2,624,167	79.2%	○	
				17	継続	自治体との連携による集団健診(特定健診+がん検診)の実施	1,405,000	1,247,219	88.8%	○	
				18	継続	付加価値を付与した女性向け集団健診の実施	3,294,000	3,246,723	98.6%	○	
				19	継続	対象者個人に対する生活習慣病予防健診の受診助奨	1,338,000	958,526	71.7%	○	
				20	継続	被扶養者に対するミニトック健診の受診助奨	370,000	438,431	118.6%	○	
				21	新規	他県に住所を有する対象者への受診助奨	459,000	279,853	61.0%	○	
				22	継続	和歌山県医師会との連携による特定健診受診促進に関する事業	66,000	41,910	63.5%	○	
				23	継続	未治療者に対する受診助奨(二次助奨経費)	119,000	102,990	87.1%	○	
				24	継続	未治療者に対する受診助奨(健診機関0次助奨)	1,925,000	200,200	10.4%	○	
				25	継続	検診車における遠隔面談を活用した特定保健指導	550,000	0	0.0%	○	
				26	継続	歯科検診とのコラボによる特定保健指導の開催	517,000	220,060	42.6%	○	
				27	新規	リハビリ予防対策啓発事業	198,000	154,475	78.0%	○	
				その他保健事業必要経費(健診実施に必要な費用等)				5,355,000	3,248,579	60.7%	-
				保健事業経費合計				30,245,000	23,487,276	77.7%	-
	特別枠	28	新規	特定健診未受診者に対するアンケートの実施	1,254,000	871,472	69.5%	○			
	その他	オプショナル健診			8,528,000	6,172,000	72.4%	-			
	合 計				49,679,000	38,540,904	77.6%	-			

<支部医療費適正化等予算>

1. 医療費適正化対策経費

事業名	1	乳幼児医療費の適正化に係る支援事業	新規事業
実施概要	乳幼児医療費(0～4歳)は、5～30歳の一人当たり医療費に比べ高い状況となっている。その要因として発熱や泣き止まない状況の時に、親がその子の原因が特定できず心配のあまり、まず医療機関を受診することにより安心するからと考える。 育児での不安を少しでも手助けできるツールとして、お医者様にかかるまでの対応を示した書籍を配布すれば安心感が増し、乳幼児医療費の適正化に資する と考える。		
事業評価	令和6年度新規事業ため、レセプトによる効果検証はまだできていない。 アンケート結果からは、「病気やケガをした時などの対処が参考になった」という意見が87%となっており、その他の項目でも役に立っていることが認められる。乳幼児医療(0～4歳)の医療費は、どの支部も一人当たり医療費が高いこと、また、親の年齢も比較的高齢でないことが予測できることから医療制度に関する理解を深めていただくよい機会になっていると考える。		

2. 広報意見発信経費 その他の広報

事業名	2	紙媒体による広報	継続事業
作成物	納入告知書同封チラシ ・事業主・事業所担当者への周知及び情報提供を目的とする		
作成物	事業案内用カレンダー ・健康保険委員への情報提供を目的とする		
作成物	インセンティブ制度チラシおよびポスターの作成 ・インセンティブ制度周知による各種指標の向上を目的とする		
作成物	チラシ「健康経営ニュース」 ・チャレンジ運動参加事業所への情報提供を目的とする		

2. 広報意見発信経費 その他の広報

事業名	3	地域情報紙とコラボ広報(LIVING和歌山)	継続事業
実施概要	地域の情報紙(フリーペーパー)「LIVING和歌山」の健康情報コーナーを活用し、健診及び保健事業案内、協会けんぽイベント案内、ジェネリック使用促進、業務関係案内、インセンティブ制度等の周知等、情報提供を図る。		
事業評価	広報計画にそって年6回、集団健診や健康づくりサイクルの定着、インセンティブ制度などの記事を掲載したため、協会けんぽの取り組みを周知できたと思料する。		

事業名	4	県広報誌への広報(県民の友)	継続事業
実施概要	和歌山県の広報誌「県民の友」紙面内広告を活用し、健診及び保健事業案内、ジェネリック医薬品の使用促進及び保険料率改定の案内等、周知・情報提供を図る。		
事業評価	和歌山県では県民全体に広報できる唯一の広報媒体であることから、保険料率の改定、ジェネリック医薬品の使用促進等広く周知することが必要な内容については、本媒体を活用することが効果的であると思料する。		

事業名	5	バス車両ラッピング広告による広報	継続事業
実施概要	和歌山市内を走るバスにラッピング広告を掲載し、「健診受診促進」や「ジェネリック医薬品使用促進」の広報を行う。 和歌山県内の人口の約40%は和歌山市に在住しており、市内を走るバス広告は効果的。現在のラッピングを変更することも考慮する。		
事業評価	市内を中心として毎日走行していること、バス車両ラッピングが黄色で支部マスコットが描かれており目を引くデザインとなっている。町中を走行することから多くの人の目に触れる機会をつくることができるため、費用対効果としては妥当であると考えられるが、ラッピング広告を始めて5年以上経過していることから、違う広報媒体の検討が必要。		

事業名	6	バス車内放送広告	継続事業
実施概要	JR和歌山駅の最寄りのバス停「新地」の到着時に路線バス内の車内放送で乗客に対し「ジェネリック医薬品使用促進」等の事業案内の音声放送を実施する。これにより、協会けんぽの各事業に対する取り組みを乗客にアピールし周知を図るもの。		
事業評価	他の事業とあわせて、和歌山県内のジェネリック医薬品の使用割合が向上している。 繰り返しのアナウンスと、多くの人の耳に残る和歌山県らしさが前面に出たアナウンスにより、多くの人に親しまれているが、バス車内放送広告を始めて5年以上経過していることから、違う広報媒体の検討が必要。		

事業名	7	TV局のスポットCMの活用による広報	継続事業
実施概要	地元TV局のCM枠に、大規模イベントの参加に合わせ支部事業(インセンティブ等)について広報を行う。視聴率の望める有望な番組に、15秒CMを放映するもの。		
事業評価	CM放映66回、広く県民に周知する広報媒体としてテレビCMは有効な一媒体であると思料する。 広報効果の検証が難しく、かつ他の広報媒体と比べて金額が高額であることが課題である。		

事業名	8	ラジオ広報の実施(ジェネリック医薬品啓発、健診等)	継続事業
実施概要	インセンティブ、ジェネリック医薬品啓発、健診等の広報として、和歌山県内を網羅する地方ラジオ局のAMおよびFM放送にて、CM(約20秒)及びスタジオ生出演(10分×6回)を活用し、大規模イベントに合わせた支部事業広報、集団特定健診案内等イベントに合わせた広報を実施する。		
事業評価	ラジオCM放送42回、番組出演3回、広く県民に周知する広報媒体としてラジオCMは有効な一媒体であると思料する。 広報効果の検証が難しく、事業の評価が難しいことが課題である。		

事業名	9	広報コラムの作成業務委託	継続事業
実施概要	ホームページやメルマガジンに健康づくりに関するコラムを作成し、広報の充実を図るもの。健康づくりに役立つ情報を配信し、ヘルスリテラシーの向上を目的とする。		
事業評価	メルマガ読者層の一定割合が本事業の内容に関心があり、本事業の目的である毎月配信するメルマガの内容を充実させること、加入者のヘルスリテラシーの向上に資するものと思料する。 一方、LINEの運用が始まったことも踏まえて実施形態を再考する必要があると思料する。		

事業名	10	シネアドの活用による広報	新規事業
実施概要	県内の映画館にて、映画前の広告にて協会けんぽの事業を照会することにより、映画を見に来た人の協会けんぽへの理解度向上を図る。(特徴として、映画前の広告は、町中の広告と違い意識せざるを得ないため、脳裏にインプットされるため効果があると考える。)		
事業評価	総計:156,768人(4,208回)。利点として、映画上映前の広告であり映画館に来られた方は、必ず広報を見ることとなる。また、映画館という特殊な状況下での広報であることから、目に入る程度ではなく集中して観ることとなるため印象に残るメリットがある。 令和6年度は、マイナンバーカードの使用促進の広報を行い、他保険に加入している方にも通じる広報を行った。		

事業名	11	事業所アンケートの実施	新規事業
実施概要	加入事業所に対し協会けんぽの事業に対するアンケートを行い支部事業のニーズ等を収集することで今後の広報や各種事業(インセンティブ、健康宣言事業、医療費適正化、保健事業等)の展開に活用する。		
事業評価	送付した事業所数は10,000事業所で、回答件数は3,678件(回答率:36.7%)となっており、前回実施した令和3年度と比較すると、750件多くの回答が得られた。 事業所規模・業態別・地域別で分析を行うことで、アンケートの結果から事業所の健康保険事業に対するニーズ等の把握をすることができたと思料する。		

<支部保健事業強化予算>

3. 保健事業経費

事業名	12	健康宣言事業所情報提供サポート事業	継続事業
事業名	13	健康宣言事業所健康づくりサポート事業	継続事業
事業名	14	健康経営促進セミナーの実施	継続事業
実施概要	健康宣言事業「わかやま健康づくりチャレンジ運動」にかかる事業。事業所に対し健康づくりに関する情報の提供、健康宣言事業所の参加を増やすための勧奨、健康宣言事業所に対し健康経営のサポートとして健康器具の貸し出しや健康講座を開催する。		
事業評価	(対象・結果) ・チャレンジ運動登録 1046事業所(うち協会けんぽ和歌山支部加入事業所:1008事業所) ・わかやま健康推進事業所登録 318事業所 (令和7年3月末時点) ・健康経営優良法人2025 131事業所(うち、わかやま健康づくりチャレンジ運動登録事業所;大規模法人部門:6法人、中小規模法人部門(ネクストブライツ1000):3法人、中小規模法人部門:122法人) ・セミナー参加者32名 健康宣言事業所数の増加、国・県の認定事業所の増加により、事業所の健康づくりの取り組み推進につなげた。		

事業名	15	事業者健診データ取得にかかる提供依頼書取得勧奨及び健診結果(紙媒体)取得勧奨業務等の外部委託	継続事業
実施概要	同意書提出勧奨業務及び健診結果(紙)提供勧奨業務等を全面的に外部委託することで、事業者健診データ取得率の向上を図る。		
事業評価	・提供依頼書取得件数 実績 181件/目標 200件(目標比90.5%) ・健診結果(紙)取得件数 実績 4,331件/目標 5,000件(目標比86.6%) ・CSVデータ化件数 実績 5,983件/目標 5,500件(目標比108.8%) 平成30年度から継続して外部委託を行っており、事業者健診データ取得率は年々上昇している。 引き続き外部委託することにより、取得率の向上が見込まれる。		

事業名	16	協会主催集団健診(特定健診)の実施	継続事業
実施概要	対象者が多い地域を中心に、自己負担無料の協会主催集団健診(特定健診)を実施する。 (予定対象地域:和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市、岩出市、田辺市) また、申込率向上のため、健診会場において無料オプション検査(骨健康度測定)もあわせて実施する。		
事業評価	・協会主催集団健診を実施(24回) 受診者数:合計2,815名 当該取り組みによる受診者数(2,815名)は、年間の特定健診受診者数(約8,500名)の約33%を占めており、支部の業績に貢献している。		

事業名	17	自治体との連携による集団健診(特定健診+がん検診)の実施	継続事業
実施概要	①自治体主催の集団健診(国保の特定健診とがん検診)への乗り入れができない自治体(和歌山市、海南市、橋本市)において、それらの自治体と連携し、「協会けんぽの特定健診とがん検診」の集団健診を実施する。 ②自治体主催の集団健診への乗り入れができていない自治体のうち、申込の受付締切が早い自治体(紀の川市、みなべ町、上富田町、すさみ町)においては、それらの自治体と連携し、年度前に案内を送付する。 ③自治体主催の集団健診への乗り入れができていない自治体のうち、紀中紀南地域においては、年度途中で再度受診勧奨DMを発送する。		
事業評価	当該取り組みによる受診者数(1,042名)は、年間の特定健診受診者数(約8,500名)の約12%を占めており、支部の業績に貢献している。		

事業名	18	付加価値を付与した女性向け集団健診の実施	継続事業
実施概要	ホテルを会場に設定し、女性向けのオプションを充実させた集団健診を実施する。		
事業評価	当該取り組みによる受診者数(1,193名)は、年間の特定健診受診者数(約8,500名)の約14%を占めており、支部の業績に貢献している。		

事業名	19	対象者個人に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨	継続事業
実施概要	前年度において未受診の対象者個人宅へ、生活習慣病予防健診の受診案内を送付する。 なお、付加健診の対象者に対しては、付加健診を強調した受診案内を送付する。		
事業評価	R5年度より35歳以上受診者が増加していることにより、生活習慣病予防健診の周知に寄与したと考える。 効果測定が不十分であったため、方法等検討する。		

事業名	20	被扶養者に対するミニドック健診の受診勧奨	継続事業
実施概要	和歌山市においては、例年、自治体と連携し、協会主催で特定健診と和歌山市のがん検診を同時に受診できる集団健診を実施しているが、がん検診の需要が高く、毎年、定員を上回る申し込みがあり、抽選の結果、落選となる申し込み者が発生する。そこで、自己負担額は多少高くなるが、施設においても特定健診とがん検診を同時に受けられることを周知し、特定健診の受診に結び付ける。		
事業評価	R6実施件数:8,779件 実施率28.3% R5実施件数:7,747件 実施率24.1% 前年度より実施率が向上していることにより、周知に寄与できたと考える。		

事業名	21	他県に住所を有する対象者への受診勧奨	新規事業
実施概要	他県に住所を有する対象者にはこれまであまり積極的な受診勧奨を行ってこなかったが、特に被保険者については、令和6年度よりKPIの設定方法が変更となることから、他県に住所を有する自支部の加入者に対し、汎用性のある受診勧奨DMを送付し、受診を促す。		
事業評価	若干ではあるが、健診受診者数が増加しており、健診の周知に寄与できた。		

事業名	22	和歌山県医師会との連携による特定健診受診促進に関する事業	継続事業
実施概要	院内掲示用の特定健診案内ポスターを作成し、和歌山県医師会を通じて、各医療機関へ配布する。		
事業評価	医師会を通じて配布するため、医師会と連携を深めることができる。 また、医療機関の待合室にポスターを掲示することで、医療機関受診者に安価で啓発できる。		

事業名	23・24	未治療者受診勧奨	継続事業
実施概要	健診受診後、要治療者に対し受診勧奨を実施する。		
事業評価	・一次勧奨の結果回答のない方へ文書による二次勧奨を実施。(4,175人) ・一次勧奨及び二次勧奨によりアンケート結果が得られた方で「受診している」と回答があった者を除き、電話勧奨を実施。(139人) ・健診機関により受診勧奨を実施した者のうち、72名(27%)は健診後3か月以内に受診を予定しており、受診済94名(35%)と合わせると166名(61%)が半年以内に受診予定が決まっていたことから、健診後10か月以内の受診者を対象にしているKPIにも寄与すると考える。		

事業名	25	検診車における遠隔面談を活用した特定保健指導	継続事業
実施概要	特定保健指導を健診当日に実施するための人員が確保できない健診実施機関において、支部が契約締結した遠隔面談実施機関による保健指導を実施することができるよう、健診当日に特定保健指導の対象者抽出等の業務を外部委託により実施するもの。		
事業評価	検診車を利用する生活習慣病予防健診実施機関に、事業実施について打診したものの了承が得られなかった。今後、健診機関側で、検討される可能性もあることから、引き続き令和7年度においても予算化し、実施に向けた準備を行うこととする。		

事業名	26	歯科健診とのコラボによる特定保健指導の開催	継続事業
実施概要	特定保健指導と合わせて、歯科健診を開催。年間4回程度、和歌山市内で開催する。歯科健診を同日に行うことで、特定保健指導の集客につなげたい。また、糖尿病重症化予防と歯科予防との間に関連があることから、歯科健診を通じて歯周病予防につなげる。		
事業評価	参加者: 令和6年8月実施分 11名、令和6年9月実施分 22名 今まで保健指導を受けたことのない方の利用につながる点では評価できるが、案内人数に対する参加人数を考慮すると、費用対効果の面で課題がある。		

事業名	27	リバウンド防止対策啓発事業	新規事業
実施概要	第4期特定保健指導では、次年度の健診時の体重・腹囲が前年より2Kg・2cm以上改善している人の割合をアウトカム評価の指標として導入される。令和2年から3年の健診時比較の改善状況は、20%。継続支援を委託している業者にヒアリングしたところ、評価時では約25%の改善状況との回答があったことから、一定数リバウンドをしている可能性があることが推測される。特定保健指導評価修了者のうち、評価日から健診月までに3ヵ月以上空いている者を対象に、次回健診に向けて体重コントロールを呼びかける、健診前啓発の案内を郵送する。		
事業評価	翌年の健診結果で比較すると、腹囲減少など女性介入群は改善傾向であったが、男性については目立った改善がみられなかった。階層化については、男女ともに介入群の半数以上が改善しており、一定の効果が確認された。		

事業名	28	特定健診未受診者に対するアンケートの実施	新規事業
実施概要	過去2年度において特定健診を受診していない被扶養者を対象にアンケートを実施し、特定健診を受診しない理由やどのような内容の健診であれば受診しようと思うかについて調査する。 また、パートやアルバイト先で事業者健診を受けている場合はその健診結果を提供していただくことで協会けんぽの健診実施率に加算されるとともにインセンティブにも反映されることや、マイナポータルから健診結果を閲覧することができるようになるといったメリットを説明し、事業者健診結果の提供を同時に呼びかける。		
事業評価	アンケート回収件数:1,252件 回収率:9.4% 事業者健診提供数:126件(提供率:0.9%) 有効件数:74件(提供数に対して58.7%) 無効件数:52件 アンケート結果(受診しない理由) 1.持病があり、医療機関を受診している:37.4% 2.受診が面倒:18.1% 3.パート等の勤務先で受診している:14.8% 阻害要因を知ることができ、また、健診受診の周知をすることができた。 事業所の定期健診を受診している被扶養者への健診結果提供勧奨方法について、検討していく。		